



# 第30回 世界禁煙デー・宮城フォーラム



シンポジウム

「イエローグリーンキャンペーンと喫煙対策」

宮城県歯科医師会のタバコ対策への取り組み状況

講師 細谷仁憲 氏 宮城県歯科医師会長

座長 黒澤一氏

東北大学環境・安全推進センター

東北大学大学院医学研究科産業医学分野教授・統括産業医  
禁煙みやぎ会員

# 「宮城県歯科医師会のタバコ対策への取り組み状況」

一般社団法人宮城県歯科医師会  
会長 細谷仁憲

- 1 宮城県の禁煙推進に中核となって貢献されてきた日本禁煙推進医師歯科医師連盟・宮城支部(禁煙医師連盟・宮城支部)、NPO法人禁煙みやぎ、世界禁煙デー・宮城フォーラム、タバコ対策ネットワーク・みやぎ・せんだい連絡会議、みやぎ禁煙指導研究会等への対応状況
- 2 パンフレット、リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況
- 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況
- 4 本会立宮城高等歯科衛生士学院の取り組み状況
- 5 宮城県歯科医師会館の取り組み状況
- 6 イエローグリーンキャンペーンの取り組み
- 7 今後の取り組み

# 1 宮城県の禁煙推進に中核となって貢献されてきた団体、イベント、会議等への対応状況

1) 日本禁煙推進医師歯科医師連盟・宮城支部(以下、禁煙医師連盟・宮城支部)、NPO法人禁煙みやぎへの対応

(1994年[H6]9月 禁煙医師連盟・宮城支部設立⇒2008[H20]年1月 NPO法人禁煙みやぎ設立移行)

## ①「タクシーの全面禁煙導入について(要望書)」

(NPO法人禁煙みやぎ から(社)宮城県タクシー協会に対して)

2009[H21]年5月31日 他の7団体と共に賛同団体となる

## ② NPO法人禁煙みやぎ総会

第3回(2010[H22]年9月10日開催)から宮城県歯科医師会参加(賛助会員)

## ③「NPO法人禁煙みやぎ20周年記念誌20年の歩み」発刊(2015[H27]年2月)

細谷仁憲会長祝辞寄稿

## ④「NPO法人禁煙みやぎ20周年記念誌20年の歩み」発行祝賀会及び山本理事長 公衆衛生功労賞受賞祝賀会(2015[H27]年12月)

根本充康常務理事出席

# 1 宮城県の禁煙推進に中核となって貢献されてきた団体、イベント、会議等への対応状況

## 2)世界禁煙デー・宮城フォーラムへの対応

(1998[S63]年4月7日 第1回世界禁煙デー (WHOが設立40周年にあたり定めた。)その後5月31日が世界禁煙デーと改められた。)

- ① 第2回(1996[H8]年)から後援団体に参画
- ② 第8回(2002[H14]年)、第9回(2003[H15]年)、第10回(2004[H15]年)の会場として、宮城県歯科医師会館を提供
- ③ 第13回(2007[H19]年)において藤原俊明常務理事が「歯と健康に関する最新情報-喫煙の影響-」をポスタープレゼンテーション
- ④ 第21回(2015[H27]年)において、シンポジウム「宮城県に受動喫煙防止条例を作るために」の中で根本充康常務理事がシンポジストとして「歯科領域からタバコの害を考える」を講演
- ⑤ 第25回(2019[R元]年)において、シンポジウム「禁煙宣言をオール宮城で！」の中で細谷仁憲会長がシンポジストとして「宮城県歯科医師会のタバコ対策への取り組み状況」を講演
- ⑥ 第30回(2024[R6]年)において、シンポジウム「宮城・仙台を美しいイエローグリーンに！～分煙では受動喫煙は防げない～」の中で細谷仁憲会長がシンポジストとして「宮城県歯科医師会のタバコ対策への取り組み状況」を講演

# 1 宮城県の禁煙推進に中核となって貢献されてきた団体、イベント、会議等への対応状況

## 3)タバコ対策ネットワーク・みやぎ・せんだい連絡会議への対応

(2002[H14]年2月 設立)

### ① 設立時から参加団体となる。

(参加団体は禁煙医師連盟・宮城支部の働きかけにより、宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会、宮城県看護協会、仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会の7つの医療団体、宮城県保健福祉部健康推進課、仙台市健康福祉局保健衛生部健康増進課の2つの行政及び禁煙医師連盟・宮城支部の10団体、後に宮城県栄養士会、NPO法人ふあるま・ねっと・みやぎ が加入)

### ② 2006[H18]年、2010[H22]年以降は、毎年本会地域保健部会(地域保健医療委員会)から出席。必要に応じて「宮歯会報」に報告を掲載。各種イベントにパネル展示、禁煙について講演。

## 4)東北禁煙指導研究会 ⇒ みやぎ禁煙指導研修会への対応

(2003[H15]年4月 東北禁煙指導研究会(禁煙指導に関する知識や技術の向上を目的)に発足 → 2016[H28]年11月 みやぎ禁煙指導研修会(禁煙指導や禁煙治療の普及を目的)に改称)

### ① 研究会発足時より共催 研修会に改称時から名義後援

### ② 研修会に改称時から根本充康常務理事が出席

# 1 宮城県の禁煙推進に中核となって貢献されてきた団体、イベント、会議等への対応状況

## 5) 第6回日本禁煙学会学術総会への対応

(2012[H24]年4月7・8日開催、会場 仙台国際センター、主催 日本禁煙学会、NPO法人 禁煙みやぎ、学術総会会長 山本蒔子(禁煙みやぎ理事長))

- ① 寄付金で支援
- ② 根本充康地域保健委員長出席
- ③ 全員懇親会 細谷仁憲会長出席、祝辞 理事会に報告
- ④ 第6回日本禁煙学会実行員会田浦勝彦先生からの寄稿を「宮歯会報」に掲載(「宮歯会報」6,25-27,2012 、7,29-31,2012)

## 6) 健康日本21推進全国連絡協議会平成30年度第1回分科会「医科歯科連携による受動喫煙防止と禁煙対策」への対応

(2018[H30]年8月1日開催、会場 日本歯科医師会館、主催 健康日本21推進全国連絡協議会・(公社)日本歯科医師会)

- ① 根本充康常務理事出席 理事会に報告、「宮歯会報」に報告を掲載

## 2 パンフレット・リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況

1) 日本歯科医師会 発行・監修

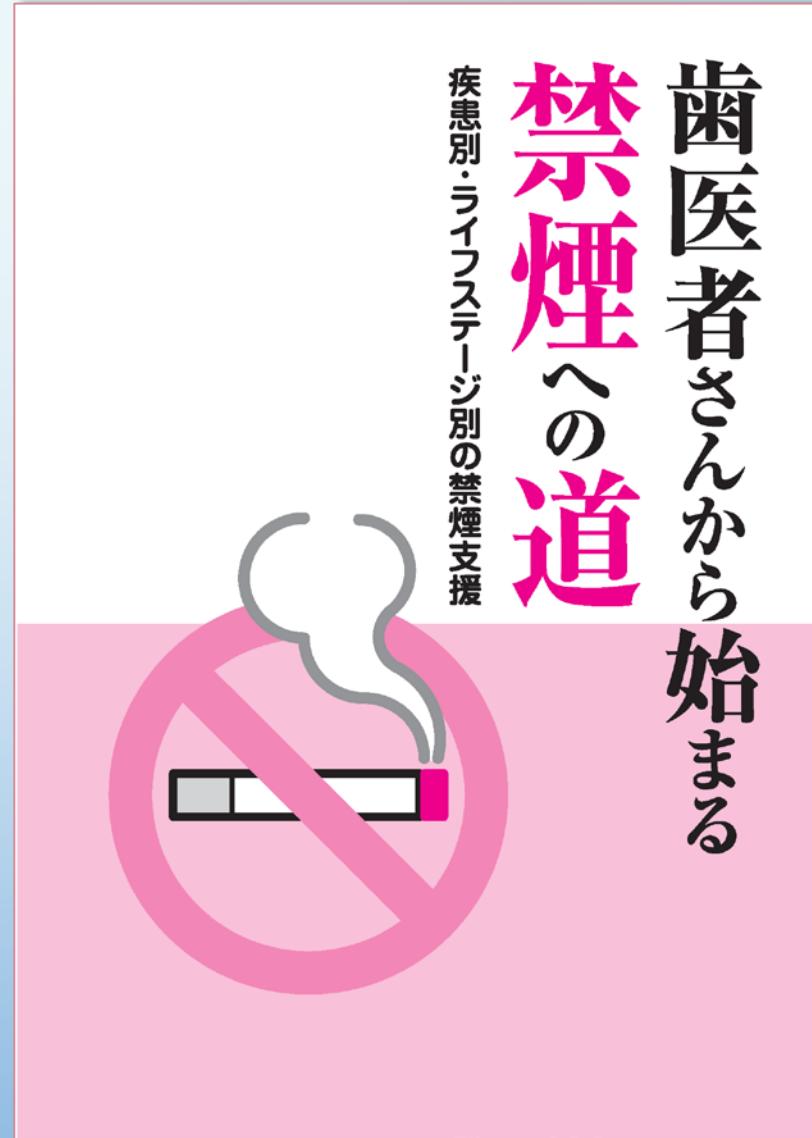
(2008[H20]年)

「歯医者さんから始まる禁煙への道

－疾患別・ライフステージ別の

禁煙支援－」

(パンフレット) : 対象 会員



## 2 パンフレット・リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況

2) 8020推進財団発行(2014[H26]年)  
「禁煙支援 ー生活歯援プログラム  
を活用した歯科からのアプローチー」  
(パンフレット): 対象 会員



## 2 パンフレット・リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況

3) 特定非営利活動法人日本歯周病学会発行

### ①「禁煙宣言」

(パンフレット) :

対象 会員、社会、住民等



特定非営利活動法人 日本歯周病学会  
<http://www.perio.jp>

## 2 パンフレット・リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況

3) 特定非営利活動法人日本歯周病学会発行

### ②「歯周病と禁煙チャレンジ

—タバコを吸うあなたのために—

(パンフレット) :

対象 歯科受診患者、住民等

### 歯周病と禁煙チャレンジ —タバコを吸うあなたのために—

日本歯周病学会は、国民の歯周病の予防と治療に取り組んでいた特定非営利活動法人です。私達の学会では「タバコと歯周病のない世界」を目指し平成16年5月21日に禁煙宣言を採択し、積極的に喫煙対策と禁煙活動を行っています。

この小冊子は日本歯周病学会の活動の一環として禁煙推進委員会が製作しました。



▲非喫煙者の口腔



▲喫煙者の口腔



特定非営利活動法人 日本歯周病学会  
<http://www.perio.jp>

## 2 パンフレット・リーフレット等を通じての本会会員、歯科受診患者、住民等への対応状況

3) 特定非営利活動法人日本歯周病学会発行

### ③「『タバコと歯周病のない世界』 を目指して」

(パンフレット) :

対象 歯科受診患者、住民等

## 「タバコと歯周病 のない世界」を を目指して

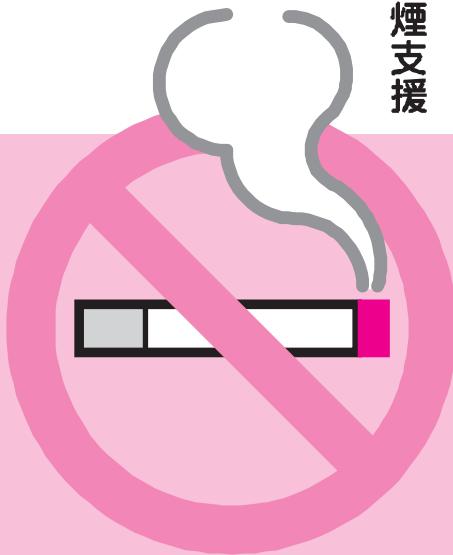
特定非営利活動法人 日本歯周病学会

日本歯周病学会は、  
国民の歯周病の予防と治療に取り組んでいる  
特定非営利活動法人です。  
私達の学会では、  
平成16年5月21日に禁煙宣言を探査し、  
積極的に喫煙対策と禁煙活動を行っています。  
禁煙を希望される方は、  
歯科医師または歯科衛生士にご相談ください。



疾患別・ライフステージ別の禁煙支援

# 歯医者さんから始まる 禁煙への道



## 日本歯科医師会禁煙宣言

喫煙と無煙たばこの使用、ならびにそれに伴う受動喫煙による健康被害は、がん・心臓病等全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになっている。喫煙は口から行われるため口腔領域に直接的影響を及ぼし、歯周疾患、口腔がん、根面のう蝕、口唇・口蓋裂、歯の喪失、歯や歯肉の着色、口臭など、その被害は多様である。さらに、喫煙は、歯周治療、インプラント、抜歯等の術後治癒に影響し、治療歯の喪失や充填物の着色など主要な歯科治療の効果にも重大な影響を及ぼす。たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護するため、たばこの使用の中止及びたばこへの依存の適切な治療をすすめることは、保健医療専門職としての基本的な役割である。また、口腔領域は喫煙の悪影響と禁煙の効果を直接確認することが容易であることから、歯科保健医療専門職による喫煙対策の推進は効果的であり、国民の健康に大きく貢献できるものである。このような背景をもとに、日本歯科医師会は、国民の口腔および全身の健康とより良い歯科治療を確保するため、喫煙対策が重要な課題であることを認識し、以下に掲げる行動規範を推奨することにより、積極的に喫煙対策を推進することを宣言する。

- \* 喫煙対策を推進する保健医療専門職の模範としての役割を担う。
- \* 喫煙対策に関する調査とその評価を行い対応する。
- \* 施設ならびに行事を禁煙化し、健康に関連する行事に喫煙対策を含める。
- \* 日常的に喫煙の状況を尋ね、禁煙の助言と支援を行う。
- \* 歯科専門職の教育研修プログラムに喫煙対策を含める。
- \* 5月31日の世界禁煙デーの活動に積極的に参加する。
- \* 喫煙対策活動のネットワークに参加する。

平成17年5月31日  
日本歯科医師会



# 目 次

## 歯科医療現場での禁煙支援

はじめに	4
歯科医師による禁煙支援の重要性	5
歯科疾患別の禁煙支援	9

## ライフステージ別人生の節目禁煙支援集

青年期（学業期）	15
成年期（就業期）	19
壮年期	23
高年期	29

## はじめに

### 1) 歯科医師は禁煙支援の適任者

口腔内の診療により喫煙の有無が確認できる  
一度だけでなく定期的に診療することが多い  
家族全員の経過をみている場合もあるので家族から情報を得ることができる  
診療中に話かけることができる  
比較的元気な人が来院するため、疾病予防の話ができる

### 2) 禁煙への意識を強める役割

喫煙者にタバコの影響を気づかせる  
喫煙者には少しずつ禁煙への意識を持たせる  
禁煙ステージを無関心期から関心期、準備期へと進める  
実際の禁煙指導は医師の禁煙外因へ結びつけることでも良い  
禁煙をした際のプラスの面を強調する

### 3) 禁煙継続の支援

再喫煙の予防のために禁煙者には口腔内の改善状況を伝える  
来院ごとに禁煙を確認する  
歯周病が改善し、歯の喪失を防止できる

### 4) このテキストの活用方法

相手の性別、年代に合わせた「禁煙の勧め」のフレーズを効果的に使用する  
なるべく心に響く短いフレーズで語り関心を持たせる  
さまざまな場面を想定し、ひるまずに説明できるようにする



# 禁煙宣言

Declaration of Opposition to Smoking



特定非営利活動法人 日本歯周病学会  
<http://www.perio.jp>

## 禁 煙 宣 言

平成16年5月21日採決

喫煙は喫煙者のみならず、間接的に非喫煙者の全身の健康に対しても、悪影響を及ぼすことが実証されている。また、喫煙は歯周病における環境面からみた最大の危険因子であり、歯周病の発症・進行や治療効果の低下に大きく関与している。さらに、歯周病自体が様々な全身疾患の危険因子となることから、喫煙の直接的作用に加え、歯周病を通しての間接的作用によっても全身疾患のリスクが高められることが示されている。

喫煙は「病気の原因の中で予防できる最大かつ単一のもの」(WHO)であり、喫煙対策は国民全体の健康を増進するうえで欠くことができないものである。よって、我々学会員が口腔のみならず全身的健康のためにも喫煙問題に取り組むことは使命であると考える。

以上のことから、特定非営利活動法人日本歯周病学会は、「タバコと歯周病のない世界」を目指し、積極的な喫煙対策ならびに禁煙活動を行うことをここに宣言する。

## －活動方針－

### 活動方針 1

- 本学会は、喫煙と歯周病に関連する研究を推進する。  
・得られた知見は講演会やメディアを通じ積極的に社会へ還元する。  
・学術誌や一般誌における掲載を推進する。

### 活動方針 2

- 本学会は、医療機関の禁煙指導を推進し、市民の禁煙を支援する。  
・禁煙支援に関する研修会などにより、禁煙指導を行なうことができる医療従事者を育成する。  
・国内外の医学会や保健医療団体と連携して、市中の禁煙運動を推進する。

### 活動方針 3

- 本学会は、学生教育における喫煙問題の実態を求める。  
・歯科関連有成機関における教育カリキュラムに、歯周病と喫煙の関係や禁煙方法の項目を加えるよう働きかける。  
・歯科医療従事者の試験において、喫煙歴の設問を必須とするよう働きかける。

### 活動方針 4

- 本学会員は非喫煙者であることを自慢する。  
・会員は非喫煙者であることを目指し、会員が所属する保健医療機関や教育施設へは全禁煙を働きかける。  
・本学会が開催する会議において、会場施設・敷地内の完全禁煙を目指す。

### 特定非営利活動法人 日本歯周病学会

理事長／鶴井 久一（日本歯科大学医学部 歯周病学講座）

禁煙推進委員会

委員長／吉江 弘正（新潟大学大学院 歯周病学・再生歯科学講座）

委 員／岸石 雄（大阪六甲大学学院 子防歯科教室）

須崎 隆（福岡歯科大学 歯周病学講座）

佐浦 義幸（日本歯科大学医学部 歯周病学講座）

寺山 伸（公立衆生院 歯科部）

大森みさき（日本歯科大学附属病院 歯周病科）

石井 実敏（群馬県立 石井歯科医院）

発 行／特定非営利活動法人 日本歯周病学会

後 握／ファイター株式会社

## －市民の皆さんへ－

### 喫煙者は歯周病にかかりやすい！

喫煙者は非喫煙者に比べ2～8倍の危険度で歯周病にかかりやすくなります。さらに、喫煙による不快な口臭、味覚の鈍麻、歯肉の黒色化や歯面の着色など口腔内環境は悪化します。

### 喫煙者は歯周病の症状に気づきにくい！

タバコに含まれている化学物質が喫煙者の歯肉出血を減少させたり、歯肉表面を硬くすることで歯周病の症状が隠されてしまいます。

### 喫煙者では歯周病の治りが悪い！

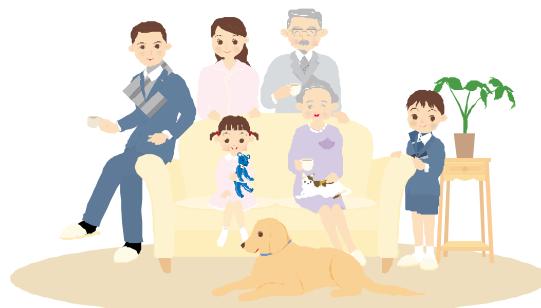
歯周病の進行に応じて様々な治療が行われています。しかしながら、どのような歯周治療に対しても喫煙者では治りが悪いことが報告されています。

### 歯周病は全身疾患のリスクを高める！

歯周病は糖尿病、心筋梗塞や低体重児出産、早産などの発症と関係します。つまり、喫煙している歯周病患者では、これらの病気にかかるリスクがいっそう高まります。

### タバコをやめましょう！

タバコをやめれば歯周病を含め様々な病気のリスクが著しく低下し、さらに周囲に対する悪影響も減ります。歯周病だけのためではなく、全身的な健康のためにも1日も早い禁煙をおすすめします。



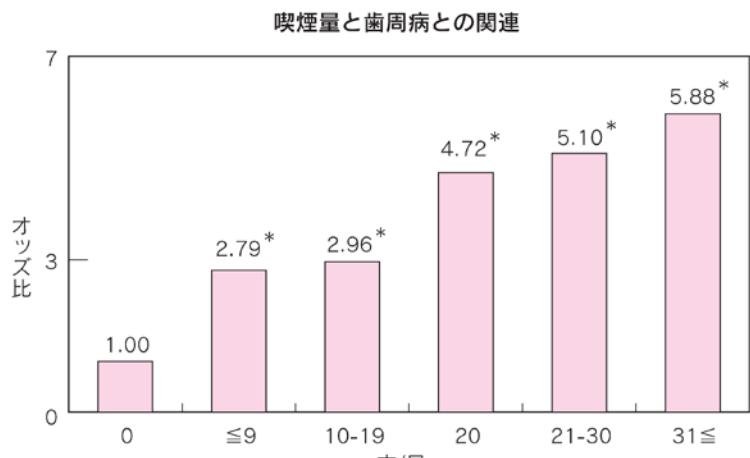
### 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況

#### 歯周病

##### ◀ 喫煙者は歯周病になる率が非喫煙者より高い

喫煙をすると非喫煙者と比較して2~6倍のリスクで歯周病になります。しかも1日の喫煙の本数が増えれば歯周病のリスクも増加します。

しかし喫煙によって増加した歯周病のリスクは、禁煙期間が長くなるとともに低くなることを伝え、禁煙を勧めましょう。

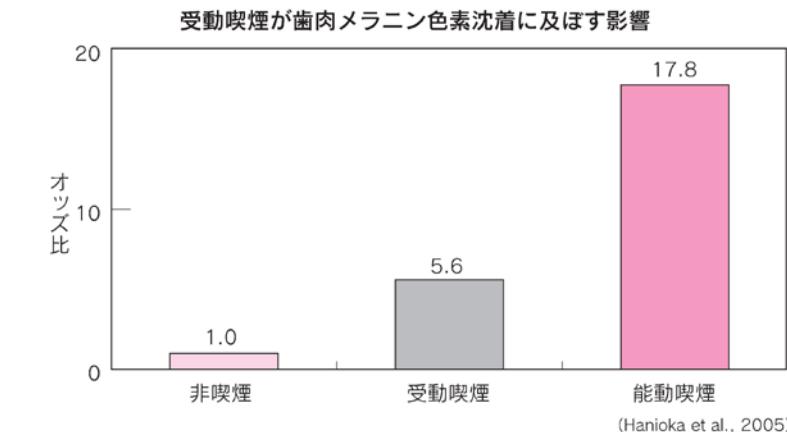


#### 着色

##### ◀ 齒肉のメラニン色素沈着

喫煙は、歯の表面などにタール分が沈着しやすくなります。さらに、ニコチンによる血管収縮作用の影響で唾液の分泌が低下することなどで、唾液による口腔内の自浄作用が減退します。また、喫煙は歯肉でのメラニンの合成を促進し、歯肉に色素が沈着しやすくなります。長期禁煙（10年ほど）をすることで歯肉が正常な状態に回復した症例があることを伝え禁煙を勧めましょう。

近年若い女性の喫煙率の増加にともない、歯肉や歯の審美面が損なわれる女性が増えています。また、子どもを持つ両親が喫煙者であった場合、受動喫煙により子どもの歯肉にメラニン色素沈着がみられることがあります。

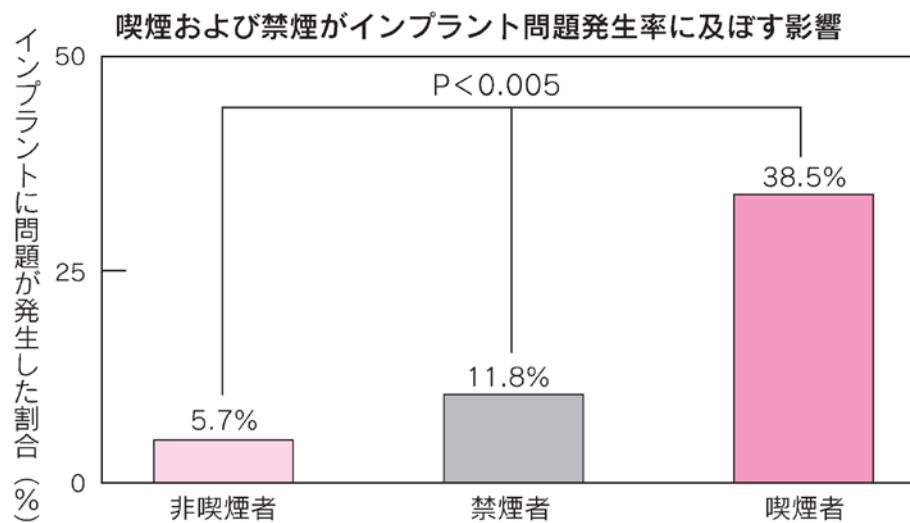


### 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況

#### インプラント

喫煙が原因の血行障害、血管の収縮などの影響で、歯肉や骨に栄養や酸素が十分に供給されなくなります。その結果インプラントの維持に重要な歯周組織が弱り、インプラントと骨の結合がしくくなります。インプラントの問題発生率は、喫煙者では非喫煙者より7倍近く高くなります。

そしてインプラント処置1週間前より8ヶ月後まで禁煙を続けることで、その問題発生率は非喫煙者の問題発生率にかなり近づきます。また、その後の生着にも影響を与えるため禁煙を勧めましょう。

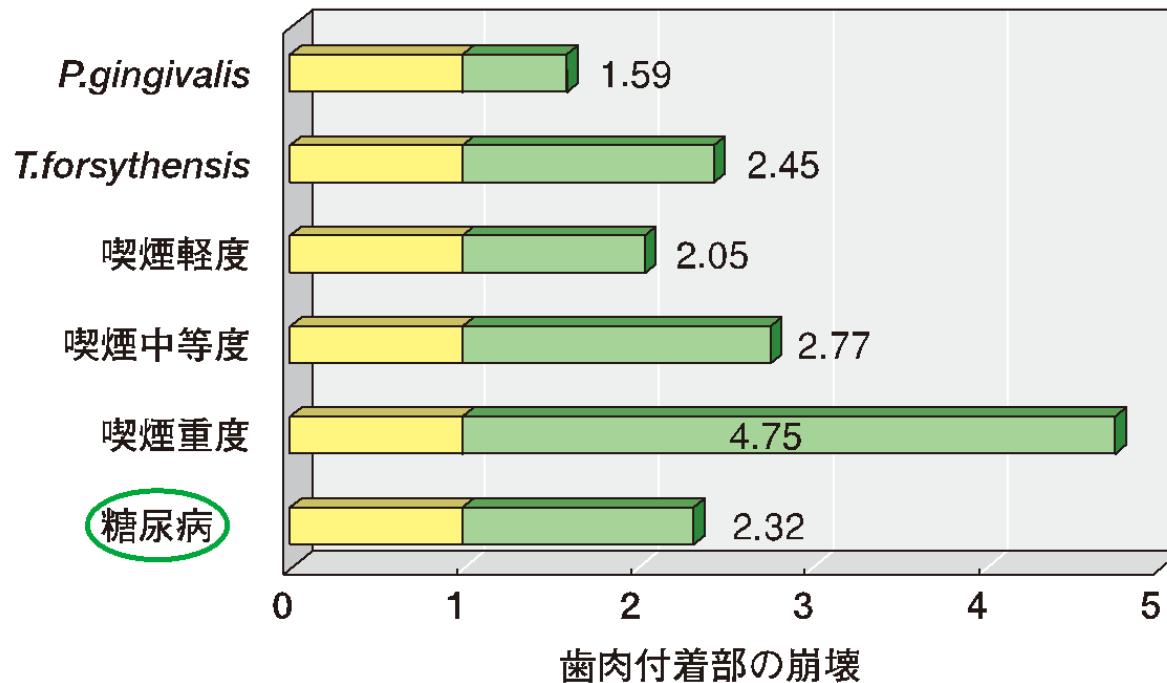


禁煙者はインプラント処置1週間前より8ヶ月後まで禁煙した。

(Bain, 1996)

### 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況

#### 歯周病の危険因子と歯肉付着部崩壊のオッズ比 (Gencoら1994)

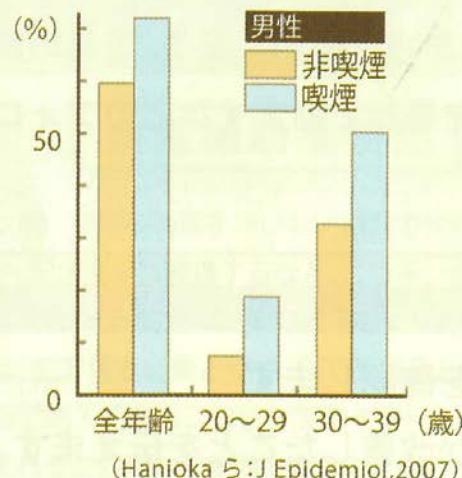


歯周病の原因となる細菌 (*P.gingivalis*, *T.forsythesis*) よりも喫煙の影響のほうが歯肉付着部の崩壊のリスクが高い。

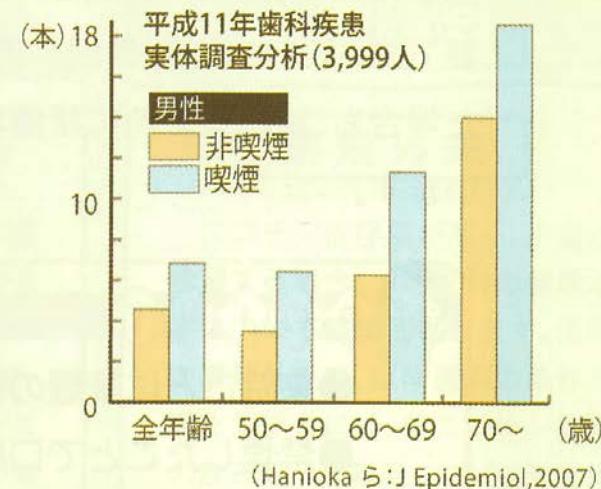
## 喫煙による歯の喪失リスク

喫煙と歯の喪失は強い関係があります。日本人男性の喫煙者を対象にした調査によれば、喫煙者は非喫煙者と比べて早く、そしてより多くの歯を失う結果となっています。

### 歯の喪失所見者割合



### 歯の平均喪失本数



### 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況

Column

#### 歯が多く残っている人ほど年間医科医療費が少ない

残存歯数と医科医療費の関係について香川県歯科医師会が調査したところ、残存歯数が4本以下のは、20本以上の人々に比べ、年間歯科医療費が1.7倍多いことが分かりました。

残存歯数0～4本



残存歯数20本以上



現在歯数別歯科医療費(H24) (一人あたり1年間)



出典：香川県歯科医師会「平成24年度香川県歯の健康と医療費に関する実態調査」

### 3 喫煙と歯・口腔の健康に関する調査・研究の状況

#### 受動喫煙による健康影響

受動喫煙による健康影響は、肺がんのほか、呼吸器や循環器への影響などの全身疾患があげられます。

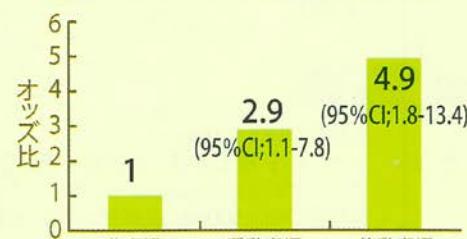
また、口腔内でも歯周疾患、歯肉メラニン色素沈着など、受動喫煙は口腔疾患のリスクになるといわれています。受動喫煙の影響を受ける小児は、受けない小児に比べて1.1～3.4倍むし歯になりやすいという研究報告もあります。

#### 受動喫煙でも歯周病になりやすい

受動喫煙でも歯周病の有病率が高まり、歯周病の進行リスクも大きくなります。非喫煙者に比べて、2倍以上です。

##### A 歯周疾患有病リスク

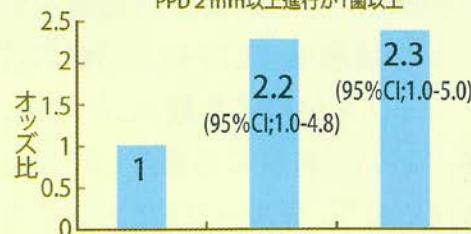
歯周病有病;PPD3.5mmおよびCAL3.5mmが2歯以上



●年齢、性別、飲酒習慣、HPIにより調整

##### B 歯周疾患進行リスク

歯周病進行;CAL2mm以上進行が1歯以上および  
PPD 2 mm以上進行が1歯以上



●年齢、性別、飲酒習慣、労働時間、朝食摂取習慣により調整

出典:主任研究者 零石聰、「口腔疾患、特に歯周疾患に及ぼす煙草煙の悪影響とその対策に関する研究」、厚生労働科学研究

## 4 宮城高等歯科衛生士学院(本会立)の取り組み状況

- 1) 2002[H14]年から毎年1回、1年生に対して山本蒔子先生(NPO法人禁煙みやぎ理事長)が「喫煙(喫煙の及ぼす影響)」について講義(90分)
- 2) 2002[H14]年から毎年、世界禁煙デー・宮城フォーラムに学生約10名がボランティアとして参加

## 5 宮城県歯科医師会館の取り組み状況

- 1) 2000[H12]年 現会館へ移転を機会に分煙器を設置(1F、2F、4F)



- 2) 2005[H17]年6月 理事会において**会館全面禁煙**を決議

翌日、会館内の他団体(仙台歯科医師会、宮城県歯科医師国保組合、宮城高等歯科衛生士学院等)へ「会館全面禁煙へのご協力願い」を発簡

- 3) 2024[R6]年から、禁煙週間(5月31日の世界禁煙デーから始まる1週間)にイエローグリーンキャンペーンの趣旨に賛同し、会館でイエローグリーンのライタアップを実施

## 6 イエローグリーンキャンペーンの取り組み

### 1) イエローグリーンリボン バッジを全会員への配布 また、イエローグリーン キャンペーンチラシを歯 科医院内に掲示

宮歯発第 25 号  
令和6年 4月26日  
(宮歯禁煙推進委員会)

各 位

一般社団法人宮城県歯科医師会  
会長 細谷仁憲

#### 「イエローグリーンキャンペーン2024」について

新緑の候、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は本会事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
イエローグリーンキャンペーンとは、「受動喫煙をしたくない・させたくない」  
気持ちを意思表示する活動です。

この度、宮城県をあげてこの活動を行うことを目指し、宮城県イエローグリーンキャンペーン推進会議が宮城県医師会を中心として立ち上りました。

受動喫煙を望まないことを表現する「イエローグリーン」は長崎県佐世保市の市民のアイデアから生まれました。周りの人がたばこを吸っているとき、自分はたばこの煙が嫌でも、吸っている本人に伝えることをめらってしまうこともあるでしょう。そんなときに、イエローグリーンのリボンを身に着けて、さりげなく受動喫煙を望まないことを伝えるものです。

本活動は年々全国に広がりつつあり、宮城県での活動も行われるようになり、昨年度は宮城県医師会館や仙台市医師会館、仙台放送電波塔、白石城天守閣等々でイエローグリーンのライトアップが実施されました。

宮城県歯科医師会でもこの趣旨に賛同し、今年度より宮城県歯科医師会館のイエローグリーンのライトアップ、そしてイエローグリーンのリボンバッジを皆様へ配布することといたしました。(バッジは次回周知に同封予定)

5月31日は世界禁煙デーです。5月31日から6月6日は禁煙週間となっております。別添えのチラシを院内に掲示いただき、次回周知にて配布いたしますイエローグリーンのリボンバッジを身に着け、望まない受動喫煙を防止する活動へのご協力をよろしくお願ひいたします。

イエローグリーン  
リボンバッジイメージ図



担当：地域保健医療課 千葉  
TEL：022-222-5960  
FAX：022-225-4843

## 6 イエローグリーンキャンペーンの取り組み

### 2) 宮城県歯科医師会館のイエローグリーンライトアップ

南面投影イメージ図



看板南面

北面投影イメージ図



## 6 イエローグリーンキャンペーンの取り組み

3) 宮歯会報5月号にイエローグリーンキャンペーンに関する記事掲載



## 7 今後の取り組み

宮城県においては、2013[H25]年3月に策定した「第2次みやぎ21健康プラン」では、『めざせ！受動喫煙ゼロ』をスローガンの一つに掲げ、宮城県受動喫煙防止ガイドラインを作成し受動喫煙防止対策を推進しました。2024[R6]年3月策定の「第3次みやぎ21健康プラン」において計画の見直しがされました、「たばこ」分野に対しては引き続き重点として取り組んでいくこととし、受動喫煙防止に関する数値目標を設定しました。

以上的情勢を鑑み、宮城県歯科医師会は、今後、会員、歯科受診患者等への喫煙に関するアンケートを行い、会員の喫煙、会員歯科医療機関の敷地内全面禁煙実施、歯科受診患者の喫煙、会員の歯科医療機関における禁煙指導実施等の現状を把握し、従来よりも積極的に会員をはじめ歯科医療従事者、歯科受診患者の「禁煙」、「受動喫煙防止」の意識を高め、医科疾患、歯科疾患の発症、重症化予防を図り、健康の保持・増進、健康寿命の延々に寄与すべく取り組んでいきたい。